

平成22年第20回教育委員会定例会

開会年月日 平成22年10月25日(月)

場 所 開進第四小学校

出席者 教育委員会 委員長 外 松 和 子
同 委 員 内 藤 幸 子
同 委 員 天 沼 英 雄
同 委 員 安 藤 睦 美
同 教育長 園 部 俊 介

議 題

1 陳情

(1) 陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕

2 協議

(1) 練馬区教育振興基本計画について

3 報告

(1) 教育長報告

平成21年度決算特別委員会における質問項目について

練馬区ジュニア・オーケストラ第22回学校演奏会の開催について

その他

練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について

その他

4 視察

(1) 開進第四小学校における授業

開 会 午前 10時00分

閉 会 午前 12時20分

会議に出席した者の職・氏名

学校教育部長

生涯学習部長

庶務課長事務取扱学校教育部参事

学校教育部新しい学校づくり担当課長

室 地 隆 彦

郡 榮 作

阿 形 繁 穂

小 暮 文 夫

| | | | |
|-------|------------|----|-----|
| 同 | 学務課長 | 古橋 | 千重子 |
| 同 | 施設給食課長 | 金崎 | 耕二 |
| 同 | 教育指導課長 | 吉村 | 潔 |
| 同 | 総合教育センター所長 | 杉本 | 圭司 |
| 生涯学習部 | 生涯学習課長 | 臼井 | 弘 |
| 同 | スポーツ振興課長 | 櫻井 | 和之 |
| 同 | 光が丘図書館長 | 内野 | ひろみ |

傍聴者 4名

委員長

それでは、ただいまから、平成22年第20回教育委員会定例会を開催する。

本日は、開進第四小学校の会議室をお借りして出前教育委員会として行う。開進第四小学校の皆さんには、ご協力をいただき、ありがとうございます。

なお、本日であるが、案件の最後に、授業の視察と、午後1時35分から体育館において、開進第四小学校の児童の皆さんとの意見交換会を予定している。進行については、委員の皆さんのご協力をお願いしたいと思う。よろしく願います。

本日は、傍聴の方が3名お見えになっている。

それでは、案件にそって進めていく。

本日の案件は、陳情1件、協議1件、教育長報告3件、視察1件である。

(1) 陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕

委員長

初めに、陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情についてである。

この陳情であるが、今後の外環道整備に関する事業の進捗状況などを見守りながら審査を進めることにしている。現在のところの進捗状況等はいいかがか。

生涯学習課長

本日のところ、報告できるような動きはない。

委員長

今のところ、ただいまのように動きはないということである。

したがって、本日は継続としたいと思うが、いいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、陳情第4号については「継続」とする。

協議 (1) 練馬区教育振興基本計画について

委員長

続いて、協議案件である。協議(1) 練馬区教育振興基本計画についてである。

この案件は、本日新たに事務局から提出されたものである。では、資料1について説明をお願いします。

庶務課長

資料に基づき説明

委員長

ただいま庶務課長からご説明いただいたように、国が平成20年7月に教育振興基本計画を策定して、私たち地方公共団体は、それに沿って、それぞれの地方公共団体にあわせて実情に応じてそれを策定していかなければならないということである。その時期が、今のお話でわかるように非常に差し迫ってきていて、練馬区に合った教育振興基本計画を策定していこうということなのである。幸いなことにというか、この平成15年のときの「21世紀練馬の教育を考える懇談会」の会長を務めておられた天沼委員がいらっしゃるの、大変心強い限りである。皆さんから、今後の練馬の教育ということを考えてとき、どのようにしていったらいいかというご提案をいただけたらと思う。

天沼委員

今、私の名前が委員長のほうから出されたので。当時は、「21世紀の練馬の教育を考える懇談会」というのは、内閣総理大臣の下に教育改革国民会議があって、文部科学省が「21世紀教育新生プラン」を作成して、それを受けて各自治体が、地方分権の流れということで、それぞれが振興計画を立てていかなければいけないという全体的な流れがあり、練馬区としても、教育長のほうから委嘱を受けて、委員として2年がかりで懇談会で検討してまいった。内容そのものは、練馬区独自のものもあるが、国の教育政策の流れを受けて、例えば一貫教育であるとか通学区制の問題であるとか、こういうのは練馬区だけではなくて他の区でも検討課題となっていると思うが、SSCであるとか、そういうものは練馬区独自のもので、学校応援団も、そういうものがほかにないことはないが、その機能自体はほかとはまた違うものがある。

今回、教育の流れの中で新たに地方分権ということで、それぞれが独自に任されている。地域の特性を生かしながら振興計画を立てていかなければいけないということで、ほかの区が随分早く進めていて、でも、速い遅いの問題ではなく、その区、その地域で独自にいい時期を見計らってそういう計画を立てていくということであるので、遅いことについてそんなに心配なさることはないと思う。資料をいただいた中でも、対象範囲であるとか計画年度、懇談会はどのような形で立ち上げるかということについても未定ということで、先ほどいただいた資料1の2のほうに、非常に具体的な項目が、こんな

ことを検討していただきたいということで挙がってきているが、これを拝見すると、学校教育に焦点をあてている。であるから、この添付資料で言うと、ほかの区も学校教育を対象範囲としているということで、まさにそれが練馬区の場合でも挙げられている。

そのほか、家庭教育や青少年教育、あるいは成人教育、社会教育ということについては、まだ今回の資料の中では出されていないが、そのあたりどうするかということである。学校教育の問題に絞り込んで、当面10年、国としては5年、すぐに進めていく重点項目としては、これでまず教育委員会が焦点を絞ってやっていくということでもいいかと思う。

組織を立ち上げるということは、これはやっていただいたほうがいいかと思う。すべて行政のほうで素案をつくって設定していくということになると、区民の方々のご意見が反映される場がない。昔、区民参画という言葉が言われたが、行政の中での計画策定やその後の実施過程でも、区民参画でやっていくというのが練馬の方針だったと思う。そういう懇談会を、名称はわからないが、立ち上げていただいて早急にかかられるのがいいかと思う。先ほどの提案の趣旨にも出ていたが、そう思った。

委員長

内容面のこと、あと懇談会等を立ち上げる必要があるのではないかというご意見であった。皆さんはいかがか。

教育長

練馬区の今回の振興基本計画は直接関係しないが、練馬区では生涯学習については、早い段階に生涯学習の推進プランを設けている。ここで言うところの計画の対象範囲の23区の状況、学校教育以外の右の4つに関係する、薄い厚い、強弱はあるが、それらの計画を生涯学習支援プランとしてつくって、既に第3期となっている。

であるから、今回つくろうとする振興計画の中に、それらをどういう形で入れていくのか。ただ、教育振興基本計画になると、学校教育だけではなくて、教育委員会が所管をしている分野を網羅するようになるのか、あるいは生涯学習については別立てで行くのかということ、今後議論をしなければならないところだと思う。

生涯学習推進計画は、今、区民の方も入って計画をつくっている。それを説明してほしい。

生涯学習課長

今、教育長からお話があった現在動いている計画としては、「生涯学習支援プラン21」というのが、10年間の計画ということで中を3期に分けて進めているが、本年度がその「プラン21」の最終年度ということになる。さらに教育委員会だけではなく、全庁的な計画ということで、来年度からの4年間の長期計画に関することということで、実施計画として来年度すぐにスタートできるように推進計画をつくっている。今年度末にでき上がればということで進めているところである。

天沼委員

そうすると、全庁的に議論がそこまで進んでいるというときに、改めてこちらの教育委員会の中で委員会を立ち上げて行うことは、ある種無駄になる。もしそこで齟齬が生じるようになると、逆に混乱が生じてしまうおそれがある。そういう事情があるのであれば、まさに提案いただいたような社会教育、生涯学習の分野は、除いたほうがよろしいのかと思う。ただ、独自の、通学区制の場合でも練馬区の場合は小学校だけであるとか、一貫教育もかつてはほかの地域では中高一貫教育と言っていたが、練馬区の場合は小中一貫であるとか、独自の練馬区の特性を生かしているところがみられるので、そういう部分で、もし生涯学習と学校教育と連携の部分があって、こちらで新たに考えることができるのであれば、それはテーマとして生涯学習分野で挙げるよりも、学校教育のほうから独自性の部分で、それは考えてもいいのではないかと思う。

教育長

23区の場合だと荒川区や葛飾区の場合には、両方計画がある。特に葛飾区の場合は教育振興ビジョンと生涯学習振興ビジョンと、どういう形になっているかわからないが、1冊で内容が分かれるようになっているのか、2冊に分かれているのか、それはいろいろなやり方があると思う。であるから、今、「生涯学習推進計画」の平成23年度から26年度版について検討していただいているわけであるが、それはそれにして、今回スタートするのは、学校教育と生涯学習のほうで担当していない、検討していない分野も含めた社会教育の部分を含めた検討になるのではないかと思う。それがどこまではっきり分けられるかである。

天沼委員

これまで話し合いをしてきた内容で、学校図書館と区立の図書館の連携のところで、それがもし学校教育側から何かかわりがある、連携のとれるような、そういう仕組みをつくるような課題が出せれば、それはどちらにもまたがるわけである。

委員長

今の天沼委員のお話のように、図書館関係の学校教育と非常に密接に関係すると思う。そこはどうしても関係が出てくるかと思う。

教育長

いずれにしても、何らかの第3者機関を設けたときには、教育委員会としてこういうことで検討してほしいということを言わなければいけない。その辺は生涯学習についてはこうだから、あるいはこうしたいからということで、諮問文なら諮問文をつくらなければいけない。

それからもう一つは、学校教育については、「21世紀の練馬の教育を考える懇談会」から7年経って、基本的にはそこで提案されたものを一つ一つ実施に移しているが、総合的な計画としてではなくて、毎年、毎年の事業でやってきているところがある。今度は、毎年、毎年の事業ではなくて、もう少しスパンを考えてどうしていくかということだと思う。であるから、今までやってきたことにプラスして、新たな振興計画にどうい

うふうに載せるかというのは、ここで例として内容について書いてあるが、これはどちらかという今問題になっていることである。将来のことは、これはまだ考えていない。それらをどうしていくか。

それからもう一つ、学校教育基本法についても大きな改正はないのではないか。今、国の動向はよくわからないのが。

委員長

教育基本法も新たに制定されたばかりであるし、先ほど天沼委員がおっしゃっていたが、一応変化の早い時代であるから、まずは5年間というふうにして、また次の5年間、そういう感じも確かにいいのかなというふうに、お話を伺っていて思うが。

教育長

区の長期計画も5年である。今、委員長がおっしゃるように、変化が激しいので10年先というのはなかなか見通せなくて短くなってきている。

委員長

国のほうは一応10年間ということで振興基本計画はされているが、それぞれの地方自治体は、今、教育長が言われたように、まずは5年、そこで実際に積み上げていって、また次のというふうな形が、今の社会には合っているのかなと思う。

内藤委員

ちょっと話は戻るかもしれないが、教育改革が言われている中で、今までの改革の視点はわりと学校の外側からの視点が多かったように思う。ここにきてやっと学校の中そのものの人材とか施設、設備等についての裏づけというか、そういったようなものの条件を整備していくということが、全体の中で目が向けられるというのはとてもよいことだと思う。

今回の練馬の教育計画策定も、大きな長い目では全体的なことが必要だと思うが、あれもこれも一遍に話をしていくということはとても時間もかかるし、対策もどんどん遅れていくようになると思うので、当面、学校教育の充実ということに焦点を絞っていくということはいいことではないかと思う。

懇談会についても、立ち上げることはやはり必要だと思うが、そのときにはあっちにもこっちにもたくさんの方が一遍に集まるというよりは、まずは学校教育についてということから始まってだんだん拡大していくとか、分科会形式になっていくとか、そういうふうな流れになるのかと思う。学校教育のことに関して、中の委員のようなものについては学校の情報化、教育の情報化について詳しい方がいいかと思う。そういった方面で先進的に研究している方とか、そういったようなことで大変深い造詣を持っていらっしゃる方の参加協力が必要かと感じた。

教育長

この2はあくまでも事務局で例示として出したので、不足している部分についてはご

指摘いただいて、検討項目に入れていくことになると思う。

天沼委員

区の教育が目指す子供像とあるが、今、先生方も大変でいろいろと問題を抱えてしまったり、やってみたら合わないとか、いろいろなことで挫折する方もいらっしゃると思うが、ただ、練馬区としてこういう先生が育ってほしいということで、子供像だけではなくて教師像、これもよろしいのではないかと思う。特に教員採用試験を目指してどこかの教員になりたいかと考えている学生にとっては、どういう先生を求めているというのは1つの情報源になるのではないかと思う。子供像と、もう一つ教師像があるといいと思うが、皆さんいかがか。

安藤委員

加えて、教育環境整備のほうで教員の方々をバックアップするような組織があるといいと思う。また、学校教育を中心に基本計画をつくることに賛成であるが、今後5年間の「総合的かつ計画的に取り組むべき施策」というところで、「社会全体で」、「社会の一員として」、「社会の発展を」というところが、社会とのかかわりをすごく強調しているところが多い。10年間のほうも「社会を支え、発展させる」というところがあるので、分けることに関しては生涯学習も進んでいるということなので異論はないが、関連して理念がつながっていくような形で継続していったらいいのかと思った。

内藤委員

同じところで、学級編制基準の見直しというふうに出ているが、もう一つ、教職員の定数改善計画というのをおわせて少人数学級のところで出されていると思うので、教職員の定数の改善というものに関連するような項目を出していただきたいと思う。

委員長

大変具体的なお話をいただいている。

天沼委員

今、光が丘のほうは統廃合で、新しい学校が4校立ち上がった。そういった少子化と、逆に学校が大規模化しているところもある。この辺の練馬区の事情ということを反映していくわけであるか。

教育長

この学級編制基準の見直しというのは、国が中央教育審議会の答申を受けて、文部科学省のほうで35人学級を打ち出した。新年度予算に第8次教員定数改善計画を出してくるはずであるが、それはあくまでも予算絡みのことで、どうなるのかはまだわからない。でも一応少なくとも35人学級は1年生から6年生まで順番になっていくという、それは頭に入れていると思う。

今、内藤委員がおっしゃったように、学級編制基準について国はそうだが、練馬区は

どうするのか。今まで練馬区は、国の学級編制基準にのっとって来ている。必ずしも20人学級がいいという検証もどこもしていないわけである。30人学級と40人学級はどこが優れているのか、どこも学問として検証していないと思う。何となく30人がいいだろう、20人がいいだろうということで、しっかりとした検証はしていない。

練馬区でも、40人学級のところはいじめがあるとか、学力が低いとか、20人くらいのクラスが良かったり、悪かったりするというのはない。でも世の中では30人程度がいいという、そういう流れになっているから、そういったことを練馬区が財政的な面も含めて打ち出せるのか。少なくとも教員の人件費は国が3分の1と都が3分の2持っているわけである。ただ、今回の学級編制基準の見直しのところには、人事権も市区町村に渡すという方向が出ている。人事権を渡すなら、人件費も含むのか。人件費も区費で出すのかということになる。教員といった世界は、1つの自治体が理想なのだろうが、人事異動だとかそういうことを含めて行くのが必要ではないのかということがあるから、そういうことなども教育環境整備の中に入っている。そこはであるからテーマとしてやっていただく。大枠は教育委員会でお示しをして、懇談会なり検討委員会なりが必要になってくる。

天沼委員

統廃合のことと、逆に大泉地域は児童・生徒数が膨れ上がっている。こういった問題も決められるかどうか難しいと思うが、少し検討していただいてもいいかと思う。

委員長

今、天沼委員が指摘されたように、児童・生徒の数が非常に増えて、設備面でも精一杯である。これ以上増えたら、教育環境が逆に悪化するのではないかと懸念されていると思う。そういう学校もあれば、児童・生徒数が非常に少なく、今後、集団教育としてどうなるかと懸念されているところもあるので、その辺はこれからどういうふうに取り組んでいって、よりよい状態にできるかということが課題だと思う。その辺りは入れていくことになると思う。

教育長

当面の課題のところで大規模校のことをやった。大規模校は教室がないわけであるから場所のゆとりが少ない。教育委員会にそういう話は来るが、授業内容だとか、子供たちの状況とかということで、大規模校のマイナスの情報というのは入ってこない。確かに普通教室はいっぱいであるから、それぞれ工夫していると思うが。

天沼委員

おそらく普通教室でない教室をつぶして、それで空いた教室とかを使うなどしていらっしゃるのでは、ほかと同じような使い勝手でやれてるのかどうかはちょっとわからない。

教育長

中学校の選択制の検討のときも、大きい中学校と小さい中学校の保護者にそれぞれ入

ってもらった。であるから、今度も、大規模校の関係の方と小規模校の関係の方がメンバーとして入ってくることも考えられる。

委員長

入っていただければより実情がわかる。

教育長

いずれにしても、今、生涯学習はそういうことでやっているから、一応このところでは、学校教育を中心にかかわる社会教育部分については触れていくということになるか。手続き面は問題ないということだったので、ご意見をいただいたものをもう少し詰めて、次回あたり出したいと思う。

天沼委員

もう一つ、地域との連携のことで、前の出前教育委員会のときに子供たちの発言の中に、職場体験に行くのに、なかなか受け入れてくれないという話があった。そういうこともどこかで取り上げてほしい。生涯学習等のつながりがあるかと思うが、そういう形での支援をどういうふうにやっていくのか。現実に困った問題である。

教育長

キャリア教育とも関係している。練馬の場合は探すのに大変である。

委員長

またいろいろと話し合いをしていく中で出てくると思うが、そのときはその都度ぜひ発言していただいて、きょうのところは話し合いで出たところを整理していただいて、また次回、ぜひ資料を提出していただけたらと思う。よいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、次の案件に行く。

(1) 教育長報告

平成21年度決算特別委員会における質問項目について

練馬区ジュニア・オーケストラ第22回学校演奏会の開催について

その他

練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について

その他

委員長

それでは、教育長報告である。

教育長

初めに、第三回定例会で行われた平成21年度の決算特別委員会においてご質問をいただいた内容について、資料を提出している。それから2番目に、ジュニア・オーケストラの学校演奏会の開催について報告する。

委員長

ご質問があったらどうぞ。

天沼委員

教育内容に関することの中で15番、最近、学校内の暴力が増えているというのが文部科学省の調査で出ているが、練馬区の状況としてこの15番については、実態はどうなっているのか。

教育指導課長

暴力行為ということであるが、議員のほうからは、「キレル子供」という表現で、最近そういう「キレル子供」が増えているのではないかという、そういう表現でのご質問であった。

私のほうからは、うまく自分の感情をコントロールできない子供であるとか、自分の感情を抑えられずについ手が出てしまうといったような状況は確かに我が国全体の問題でもあるし、練馬区にもあるということでお答えした上で、暴力行為についての本区の状況ということで、発生件数としては、平成21年度のデータであるが、小学校で25件、中学校で120件といった状況である。小学校がやや増えてきている傾向があつて、中学校は逆に減少してきているという状況のお答えをしたところである。

この対応についてどうするというのもあわせてご質問があつたので、この原因はさまざまあつて、子供の家庭の状況もあるし、いわゆる発達障害、こういった問題もあるし、それぞれが学校だけで解決するのではなくて、家庭あるいは関係機関と連携しながら、その子に一番合った指導の仕方、かかわり方を考えていくことが大事だということでお答えした次第である。

教育長

これは、誰に対しての暴力行為なのか。

教育指導課長

基本的にはまず子供同士、それから対教師というのがある。

委員長

どちらかの比重が大きいのか。

教育指導課長

数としては圧倒的に子供同士ということである。またこの発生件数というのは、一応延べであるので、1人の子供が何回もそういう行為に及んでいるということもある。であるから、人数としては、先ほど申し上げたケースよりは少し減る。

内藤委員

暴力行為というのは具体的に言うとどういうことか。

教育指導課長

実際相手に対して、言葉ではなくて手を上げるということである。実際に手を出すということである。

内藤委員

医者にかかるぐらいまでの負傷か。

教育指導課長

特に医者にかからずとも、要するに手を上げて、学校のほうでこれは暴力行為だというふうにとらえていったものについては、数として挙がってきているということである。

天沼委員

文部科学省の調査で、医者にかかった件数とか、治療を受けた件数とかを出している。そういうものはないのか。

教育指導課長

実際に医者にかかったかというのはこちらでは把握していない。

天沼委員

ではこづいたり、手を出したりと、そういうことなのか。

教育指導課長

あくまでも学校が何の行為というふうに判断したかということで考えている。

委員長

こういう統計に関してはいつも言われるが、どの程度かというのはなかなかはかりがたい。数が多いから、実際それが激しい状況かということ、またそこも違うようなことも実際にはある。

教育長

教育指導課長が話したように、1人の子が何回もこの件数に入ってきてしまうのがある。であるから、子供の数と実際起きた件数は違う。1人の子が4件も5件も起こして

しまう子もいる。

教育指導課長

先ほど子供同士、それから対教員、あとこの暴力行為の中には器物破損というのがある。

委員長

ほかにはいかがか。

安藤委員

私も1つ気になっていたのでこの機会に伺いたいのであるが、就学支援シートはどれぐらい活用されているのか。13番と、16番の要保護児童に対する他部署との連携についてと。

委員長

では、まず13番の就学支援シートについて。

学務課長

就学支援シートについてであるが、試行を経て本格実施をしている。保護者の方がご自分の意思で、幼稚園、保育園、小学校とのやりとりをしていらっしゃるの、これについては実はアンケートをとって、できるだけ早い時期に教育委員会等で、就学支援シートの実態とか問題点等について改めてご報告させていただく。この13番の質問については時間が短かったので、ちょっと十分なやりとりではなく、こちらのほうから就学支援シートに対してお答えしたが、ちょっと違うようなことも議会の中でご指摘があった。就学支援シートについてはまだ始まったばかりで、十分活用されていないというところもあるかと思う。そういったところは、今回アンケートをとって改善する点があれば見直していきたいと思っている。

安藤委員

とてもいいシステムだなと思うが、なかなか書いていただけなかったとかというものあるみたいなので。

あと16番の「要保護児童に対する他部署との連携について」

委員長

他部署との連携というのは、その議員は何をお聞きになりたかったのか。

総合教育センター所長

要保護児童に対する他部署との連携ということで、学校関係だけではなかなか解決できない問題があるので、福祉的な観点を取り入れた手法で解決をできるような体制をとったらどうかというご質問をいただいた。私のほうの回答としては、学校教育支援セン

ターができると、学校にいるスクールカウンセラー、心のふれあい相談員等をセンターで所管するので、まずは他部署を含めて連携を密にしてそのような機能を果たしていきたいということを回答した。

安藤委員

他部署というのは、教育委員会の中でのというわけではなく社会福祉施設などのことか。

総合教育センター所長

例えば子供家庭支援センターとか保健相談所とか、東京都の相談窓口などを指している。

安藤委員

わかった。

委員長

いろいろな部署と連携して子供たちを守って育てていかなければならないという現状であるので、よろしく願います。

内藤委員

2番と3番と4番について、どういうご質問があったのかをお聞きしたい。

委員長

では、まず2番の土曜日授業についてはどのような質問があったか。

教育指導課長

土曜日授業については、要するに教育委員会としては、土曜日の回数について、特に月何回とかそういうことを決めていない。学校の裁量、校長の裁量で、学校の実態、子供の実態にあわせて行うということで話をしているところで、それについて、教育委員会で一定の線で決めていくという考えはないのかというようなこと。この土曜日授業には賛成なのだが、要綱のようなものをつくってさらに進めてみてはどうかという、これは要望であるが、そういうものがあつた。一定のということに関しては、今お話をしたように、今回、授業時数の確保ということを目的にしてやるのではない。授業時数確保については、夏季休業短縮とかそういったことについて確保してきているので、あくまでも子供の学力の状況を見たり、また特色ある授業を取り入れていくというときに、学校の裁量でやっていくことの話であるので、教育委員会としては一律回数をもとめたりということはないという話をしてきたところである。

教育長

これについては、要綱という話が出たが、ある区が月1回やるということを決めた。

それは指導課の案であるが、日を決めてある。すべて公開授業でやっている。ちなみにその区は夏休みを短くしているし、二学期制であるし、練馬区と大体同じような状況で、今年度については5日ぐらいたったのだが、来年度からは月1回必ずやるというのを教育委員会が決めた。それが質問者の念頭にある。練馬区の教育委員会はそういうことをしないということで決めている。ちなみに土曜日振り替えなしというのは東京都だけである。日本全国がなっているわけではない。東京都教育委員会が文部科学省と話をし、それではいいだろうということになって、そのかわり地域に公開する授業が主体であるということ、それプラス学力の課題のある学校とかが出てきたのだが、その辺が教育委員会の考え方と質問者の間がちょっと一致していない部分がある。

それからついでに、全国学力テストについても同じように、ご案内のとおり、国が3年間、日本の小・中学校が全部参加してやった。去年から今の政権になって抽出になってしまったわけである。練馬区は国が選んだ学校しかやらなかった。全体で言えば2割に満たない学校が参加したのだが、自治体によっては、抽出したが、問題は全部国から買って、採点は学校の先生がやるなどしたところもある。

練馬区も全部参加したらどうかということを言われた。ところが練馬区は、全国がやる前にも区独自で学力調査をやっていて、国が全部やるというので、一旦中止したのである。抽出になったので、練馬区は、来年度は、小学校、中学校とも練馬区独自の学力調査をするということを行っているが、全国学力テストに参加するよという意見があった。

天沼委員

要するに全国の中の位置づけみたいなことが知りたいのではないかと。練馬区の学力水準はどうだと。落ちていたら引き上げようとか、そういう意味ではないかと。

教育長

そういうことは言わない。そういう話でないのだが。

天沼委員

独自というところに何かひっかかっているのか。

教育長

抽出でいいということは全国を否定するということになる。全国の全校で参加したものに對して、抽出でいいということに練馬区の場合はなっているから、どうもそういうふうにとらえられる。わからないが、でも、練馬区は来年度は、独自にまた戻ってきている。東京都も学力調査をやっているわけである。教科を練馬区の場合は増やすと考えているのは、国は国語と数学であるが、東京都は、中学校は5教科である。都教委も関係している。全国学力テストの内容はそういうことである。

教育指導課長

学力調査については、実際には時間がなく要望だけであったのだが、なぜ全校で参加

しないのかということだった。実際には答えていないが、答えとしては、3年間で一定のデータが得られていたので、それをもとに今度は区独自に調査をして、学力の定着、向上、指導改善を図っていくというふうに考えているということである。

それから、今の、もし学力調査を区でやったときに、採点基準というのが区によって全部ばらばらになってきたものを、一括にすることの意味というのはどれくらいあるのかという問題もあるので、また各自治体が採点をするというのは、これはなかなかお金もかかることであるし、そういったことで本区は参加しなかったという経緯がある。

それから、土曜日授業について、もう一個は、裏側のほうに、全款のほうでも土曜日授業についての質問があって、こちらのほうでは、下から2番目のところ、幾つか質問があったが、1つは、選択制をやっていく中で、振り替えしない土曜日をやったときに、学校によって大きな差が出てきてしまって、そういったことの問題は生じないのかということのご質問。それから、現在でも、例えば小学校は地域スポーツ、こういったものはかなり盛んに行われている。そこについての説明とかそういうことはどうなのだというお話があった。

まず1点目の大きな差が生じるということについては、この件については、校長会の中で十分にお互いに情報交換をしながらやっているのだから、そんなに大きな差が出るということは考えていないし、また特に中学校については部活とかそういったものが入って、小学校もスポーツ団体が入っているということを考えれば、そんなに1校、2校がポツと突出するようなことはないのだから心配ないということをお話した。

それからもう一点、地域スポーツ等については、これは地域スポーツの前に、まずは保護者に、3月の段階で来年度の教育課程が決まるので、保護者会等で来年度の教育活動の中で土曜日の扱いについて説明するし、それからスポーツ団体においては、直接そういった団体に説明していくということでお話をした。

委員長

先ほど内藤委員からご質問があった32番、少人数学級への対応というのはどのようなことか。

教育長

35人学級になったら教室が足りるのかというご質問、対応するかということである。

施設給食課長

今現在、国の計画案を8月27日に決めただけなので、大体年度末に国の動向が定まるということ。ただ、私どもとしては、それを待っていては、実際、施設面は特に準備が間に合わないのだから、一定の調査に入るといった回答をしたところである。

新しい学校づくり担当課長

資料で1件訂正をお願いしたい。21番の校歌等作成委託料についてというところであるが、小中一貫教育に関することに入っているが、これは、光が丘の統合新校の校歌の作成委託料についての質問ということであって、この辺の位置がちょっと違っている

ので訂正させていただきたい。

教育長

少人数学級については、35人学級になったときに、1、2年生がまずなる。そのときに教室数がどこの学校は何クラス足りない、何クラス増えるかということの質問があった。それに対して教室を、今までほかのものに使っているものを普通教室に直さなければいけないわけである。そういうものの準備に入るといって、ただ、お金は国からは出てこない。くるとはまだ言っていない。先生はついてくるわけである。ただ、それで、クラスを増やすのがいいのか、先生を組み合わせるのがいいのかというのは、これはおそらく選択でくると思う。クラスによって、学年によっては、先生は分けるよりか2人ついたほうが良いという学校も出てくると思う。クラスの状況によっては、ただ、先生も、35人になったら先生が増えるわけであるから、その分については、国は間違いなく予算をつけると思う。

委員長

あともう一つは41番である。

教育指導課長

これについては、教員の休職ということで事前に資料請求もあったので、平成21年で20名前後であるが、それに基づいて学校でこういうことが起きている。その原因とどうか、それについてはどう考えるのか、またそれについてはどう対応していくのかというご質問であったので、いわゆるメンタルの面で休むという場合に、要因は非常に多岐にわたっていて、それは一言ではなかなか難しい。例えば保護者とのかかわりが難しいということもあるし、職場の中での問題もあるし、第一に子供との関係がうまくつくれないとか、そういったさまざまな状況があるので、要因として特定するのは難しい。その対応については、とにかく教員は一人で問題を抱え込まずに、組織的に対応することが一番大事だと考えているというふうに答えたとこである。

委員長

いかがか。20名ぐらいの方であるが、小・中別に何かあるか。

教育指導課長

ちょっと今、小・中別の人数は持っていないが、小のほうが若干多い。

内藤委員

世間一般でも、休職する教員が増えているということでは言われているかと思うが、練馬の場合、平成21年度は20人ということだったが、増加傾向になるのか、減少傾向になるのか、そういう傾向についても資料があれば。

教育指導課長

大変申し訳ない。年度の経緯は持っていないが、こういったデータはある。全国平均というのは、大体0.59%というふうに言われている。教員がメンタルの面で休職をする。これは1日以上ということであるが、0.59%あって、全国が0.59%、東京が0.94%、練馬は0.85%という状況である。増えているというのも本当に年度によって違う。ある年度ポツと多かったり、その次下がったりというふうに、年度によって増減があるということである。

天沼委員

復帰するケースが多いのか、それともそのまま退職になってしまうというケースが多いのか。

教育指導課長

復帰する方は6割程度だと記憶しているが、いるが、そのまま復帰せずに退職される方もいらっしゃる。

安藤委員

今の休職される方、皆さんメンタルではないのか。

教育指導課長

休職にはさまざまな理由があって、今、20名とお話をしたのはメンタルである。いわゆる病気であるとか、怪我であるとか、そのほかにある。

委員長

指導課長がおっしゃっていたように、何かあったときに学校の組織として、その人個人の問題ではなくみんなで支援していく、そういうのが大事になるのかと思う。

天沼委員

生涯学習に関する質問項目6番目の「図書館の直営館と協力員館」という言葉が使われているが、この意味がよくわからないのだが、どういう意味なのか。

光が丘図書館長

今年度の職員配置について、石神井図書館について常勤職員を配置している。それまで非常勤職員と常勤職員を半数ずつそれぞれに該当していたと思うが、今年度については、石神井図書館については常勤の職員を主体ということで位置づけている。

それともう一つ、小竹図書館について、図書館協力員、非常勤職員を主体とした館ということで運営を4月からしている。どうしてこのようにしたのかということと、この半年の運営についてどうであったかという質問の内容であった。

理由としては、今、11館で窓口の業務委託をしていることと、南田中図書館で指定管理者による運営をしている。図書館としては、今後も区の委託民営化方針に基づいて委託化を図っていきたいということを考えているが、こうした中で図書館運営の水準を

維持向上していくために、区の職員がこうした事業者に対して指導監督という業務を適切に行う必要があると考えている。そのために、窓口業務を含めた図書館運営全体がノウハウを確保していくということから、こうした職員配置にしたところである。また、この非常勤職員についても、能力のさらなる活用とモラルアップを図る観点から、図書館協力員主体館ということで位置づけをして運営をしているところである。

教育長

協力員館は直営館なのである。今、区の図書館12館ある。12館あって、1館だけが指定管理者がやっている。あとの11館というのは、区が直営でやっているわけである。区の直営でやっている図書館の職員の中に、区の職員と、もう20何年前からいる図書館協力員という方、これも区の非常勤である。そこは区の職員である。それからもう一つ、窓口関係、カウンターなど、これは委託である。であるから、直営館の中には非常勤の人と常勤と委託の人が混ぜこぜになっているわけである、南田中図書館以外は、このうち非常勤の人だけで運営している図書館がある。これを協力員館と言うが、区の職員がいるわけであるから、直営である。そういう意味である。それと、区の正規職員だけでやっている館と、今、さまざまな組み合わせが出てきているので、次回にその辺をわかりやすくお示しする。

委員長

よいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは続いて、報告の2番についてお願いします。

総合教育センター所長

資料に基づき説明

委員長

ジュニア・オーケストラの学校演奏会の開催についてであった。
続いて報告、その他あるか。

庶務課長

資料4、教育委員会後援名義等使用承認事業ということで、平成22年10月事業実施追加分、11月実施事業の10月15日現在の表である。ご参考までにお目通しいただければと思う。

以上である。

委員長

その他あるか。

事務局

現在のところない。

委員長

それでは、授業の視察を行う。授業の4時間目を視察することになるので、どうぞよろしく願います。

では、視察をもって第20回教育委員会定例会を終了とする。